

広報さつて

No. 502

2
2006

【主な内容】

- ・ 申告は正しくお早めに
- ・ 10月1日から燃やせるごみの有料化を実施します
- ・ 老人クラブで一緒に楽しみませんか



旧友との再会／成人式

市・県民税の申告期限は3月15日です

申告は正しくお早めに



市・県民税の申告

該当する人は、申告する必要はありません。

市・県民税の申告の受付は、2月16日(木)から3月15日(水)まで(土曜・日曜日を除く)、下表のとおり行います。平成18年1月1日現在、当市に住所があり、前年中に収入のあった人は申告の必要がありますので、期限内に申告してください。

前年に市・県民税の申告書をご提出された人などには申告書を今月上旬に郵送します。なお、申告書は郵送でも受け付けますので、申告書に同封の返信用封筒をご利用ください。

平成18年1月2日以降に市内に転入された人は、当市では申告の受付ができません。課税証明書なども発行できませんので、前住所地の市区町村にご確認ください。

なお、つぎのいずれかに

該当する人は、申告する必要はありません。

○所得税の確定申告をする人
○勤務先から市に給与支払報告書が提出されている人
○社会保険庁などから市に公的年金等支払報告書が送付されている人
ただし、社会保険料や生命保険料などの各種控除を受ける場合は申告が必要です。

▼申告に必要なもの

①市・県民税申告書

②源泉徴収票・給与明細など、前年中(平成17年1月1日～12月31日)の収入がわかるもの
※勤務先から源泉徴収票を受け取っていないかったり、紛失した人は勤務先から交付または再交付を受けてください。

③つぎに挙げる証明書などで該当するもの(源泉徴収票に記入してあるものは除く)

○災害や盗難など損害を受けた場合、その証明書

○生命保険料の証明書(郵便局の簡易保険を含む)

○損害保険料の証明書

○社会保険料の領収書・控除証明書(国民健康保険税・国民年金・介護保険など)

○障害のある人：身体障害者手帳など

○学生：学生証

④印鑑

⑤その他

○医療費控除を受ける人：医療費の領収書および保険で補てんされた金額のわかるもの

○寄付金控除を受ける人：都道府県共同募金会や日本赤十字社、都道府県・市町村または特別区に對して10万円を超える寄付をした人はその証明書

申告受付日程表

受付時間(全日程とも)

午前の部：午前9時～11時

午後の部：午後1時30分～3時30分

月 日	会 場	内 容 ・ 対 象 地 区
2/16 木	市役所第二庁舎第1会議室	中1～3丁目 所得税(営庶業で白色申告の人)
17 金	"	中4丁目、北2・3丁目 所得税(同上)
20 月	"	北1丁目 所得税(同上)
21 火	"	南1・2丁目 所得税(同上)
22 水	"	南3丁目・上高野1丁目 所得税(同上)
23 木	"	東1・2丁目
24 金	"	東3～5丁目
27 月	"	外国府間、内国府間、上高野、権現堂
28 火	西公民館大会議室	中5丁目、中川崎、下川崎
3/1 水	"	西1・2丁目、幸手
2 木	"	千塚、円藤内、松石、高須賀
3 金	"	香日向1～4丁目
6 月	ウェルス幸手2階研修室	栄1・3・4
7 火	"	栄2・5・6
8 水	"	緑台1・2丁目
9 木	"	上吉羽、神明内、木立、下宇和田、上宇和田、下吉羽
10 金	"	惣新田、細野、西関宿、花島、中島、槇野地、神扇、平野、中野、長間
13 月	"	戸島、戸島1・2丁目、吉野、吉野1丁目、天神島、天神島1丁目、平須賀、平須賀1・2丁目
14 火	"	上記の指定日に都合のつかない人
15 水	"	上記の指定日に都合のつかない人

※2月16日・17日・20日・21日・22日は、税理士会による無料納税相談(所得税のみ)および税務署職員による出張納税相談がありますので、営庶業などで確定申告をする人は、ぜひ、ご利用ください。

※午前中にお越しになっても、混雑の状況によっては、受付が午後になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※各会場とも駐車場に限りがありますので、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

※指定日時に都合のつかない方は、日程表の都合のよい日にお越しください。

パートやアルバイトなどの課税関係：受給者本人

給与収入額 (平成17年中 の収入)	住民税(市・県民税)		所得税	配偶者・扶養 控除の対象
	均等割	所得割		
93万円以下	かからない	かからない	かからない	なれる
93万円を超え 100万円以下	かかる	かからない	かからない	なれる
100万円を超え 103万円以下		かかる	かかる	なれない
103万円超		かかる	かかる	なれない

※障害者、寡婦(夫)、未成年者を除く。

○平成18年度市・県民税の
主な改正点

▼生計同一の妻に対する均等割課税の軽減措置の廃止
17年度において均等割の1/2の負担とされていた生計同一の妻に対する均等割が、18年度から全額課税(市民税3000円、県民税1000円)となります。

▼老年者に対する非課税措置の廃止

18年度から老年者65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の人の非課税措置は廃止となります。ただし、今まで非課税措置の適用がされていた人は、18年度は税額の2/3が減額に、19年度には1/3が

減額となります。

▼定率減税の縮減

17年度まで市・県民税の定率減税は15%(上限4万円)でしたが、18年度の市・県民税の定率減税は7・5%(上限2万円)になります。

▼老年者控除の廃止

18年度から、老年者控除(48万円)は廃止となります。

▼社会保険料控除に関する改正

国民年金・国民年金基金を支払っている人で、社会保険料控除を受ける場合には、支払いをした旨を証明する書類(控除証明書など)を添付または提示しなければならなくなります。

▼公的年金等控除額の改正

公的年金等控除額のうち、年齢が65歳以上の人に対して上乗せされている部分が廃止され、年金等控除額の最低控除額が120万円となります。

問合せ 税務課 ☎(43) 11

11内線133、134・
FAX(43) 1125

所得税の申告

平成17年分所得税の確定申告書は2月16日(木)から

3月15日(水)までの間に税務署に提出(郵送可)してください。期限終了間近になりますと大変混雑しますので、お早めにお済ませください。なお、確定申告書(※別記のものを除く)は市内各申告受付会場でも受付いたしますのでぜひご利用ください。

所得税は、税法に従って自分の所得と税額を自分自身で正しく計算し、期限内に申告・納付するという「申告納税制度」を採用しています。確定申告書・収支内訳書などの提出書類は、できる限り自分で作成し、提出しましょう。また、申告をしなかったり、誤った申告をしたたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならなくなりますので、ご注意ください。

※青色申告の人、土地・家屋や株式などの譲渡所得のある人、損失申告をする人および住宅借入金等特別控除のある人は、市内各申告会場では受付できませんので、直接、春日部税務署で申告してください。

ださい。

○確定申告が必要な人

▼事業所得などがある人
事業をしている人、不動産収入のある人および土地や建物を買った人などで、平成17年中の所得金額の合計額から扶養控除などの所得控除等の合計金額を差し引き、その金額を基に算出した税額が税額控除額(配当控除等)を超えるとき

▼給与所得者など

大部分の給与所得者は年末調整によってその年の所得税の納税を完了しますが、つぎのようなときは確定申告をしなければなりません。
○前年中(平成17年1月1日～12月31日)の給与の収入金額が2000万円を超えるとき

○給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超えるとき

○給与の支払いを2か所以上から受けている人で、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超えるとき

○申告書などの作成は便利なホームページで

国税庁のホームページでは、パソコンで確定申告書が作成できる「確定申告書等作成コーナー」を提供しています。同コーナーでは、入力画面のガイダンスに従って必要事項を入力し、印刷することにより申告書などが簡単に作成できます。作成した申告書などは、添付書類とともに、そのまま郵送などで税務署に提出することができます。

また、同コーナーで入力したデータをe-Tax(国税電子申告・納税システム)に引き継ぐことができます。※国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp>

○税務署での日曜受付

春日部税務署では、今年の確定申告期間中、平日以外でも、2月19日・26日の日曜日に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。なお、この2日間は混雑が予想されますので、あらかじめご承知おきください。※春日部税務署は駐車場が狭いため、自動車での来署はご遠慮ください。

問合せ 春日部税務署 ☎0

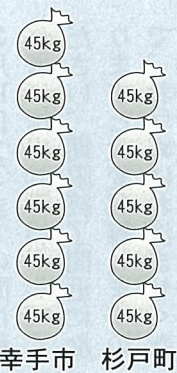
48(733)2111

10月1日から 燃やせるごみの有料化を 実施します



ごみの発生に対しては、生活環境を守るために一層の取り組みが求められています。ごみ問題では、その減量が緊急の課題です。

そこで市では、ごみ排出量の減量化や資源化率の向上などを狙いとし、今年10月から燃やせるごみの有料化を実施することになりました。市民のみなさんには新たな負担をお願いすることになりますが、ごみの減量化、資源化の推進を図り、最終処分場の延命化を図るため、ぜひともご理解・ご協力をお願いします。



人口一人あたりのごみ排出重量 (平成16年度)

幸手市：260.22kg
杉戸町：213.45kg

※杉戸町に比べて、一人あたり年間に約45kg(45ℓの指定袋約4枚分)も多くごみを排出しています。

平成16年度に市で発生した燃やせるごみの総量は、1万4413tにのぼり、市民一人あたりのごみの排出重量は、ごみ袋を有料化している杉戸町に比べて約1・2倍になっています(広報8月号・12月号の『環境ホットライン』を参照)。

幸手市には、焼却施設がなく、杉戸町の施設に処理を委託しています。最終処分場はありますが、残余年数も少なくなってきたおり、また、新たな処分場を確保することも困難です。

燃やせるごみ 有料化の狙い

▼ごみの発生抑制、排出量の減量化と資源化率の向上

有料化により、無駄なごみを出さないような発生抑制やリサイクルへの意識を高め、ごみの減量や資源化の向上を図ります。

▼ごみ処理費用の負担の公平化

ごみの排出量に応じた手数料により、処理費用負担の公平化を図ります。

▼排出者責任の明確化

指定袋に入れることで、排出者の責任を明確にします。

▼新たなリサイクル資源の

分別収集施策の推進

プラスチック製容器包装の分別収集により、リサイクルの推進を図ります。

※資源物の収集は無料です。

指定袋の種類 および手数料

これまでは、市販のごみ袋やレジ袋などに入れて出

▼燃やせるごみ収集用ごみ袋(市指定袋)の種類および手数料

家庭系燃やせるごみ	大(45リットル相当)	10枚1組	500円(1枚 50円)
	中(30リットル相当)	10枚1組	350円(1枚 35円)
	小(15リットル相当)	10枚1組	150円(1枚 15円)
事業系燃やせるごみ	大(70リットル相当)	10枚1組	1,100円(1枚110円)
	中(45リットル相当)	10枚1組	700円(1枚 70円)
	小(30リットル相当)	10枚1組	500円(1枚 50円)

※指定袋の取扱販売店については、後日お知らせします。燃やせるごみ以外のごみは、従来どおり無料で収集します。

していたきましたが、10月1日からは、「燃やせるごみ」は市の指定袋に入れて出していたできます。この袋以外で出されたものは、収集しませんので、ご注意ください。袋の種類、手数料の金額は、右表のとおりです。指定袋の手料は、分別収集費用やごみ処理費用に充てられます。

幸手市環境基本条例が

制定されました

平成17年12月議会において、「幸手市環境基本条例」が可決されました。この条例は幸手市における環境の保全と創造に関する基本的な方向を示すものとして制定するものです。

今回、幸手市では初めて「です。ます。」調の条文を採用したこと、また、環境の保全と創造に向けた決意を表明する「前文」を設けたことなど、市民のみなさんに親しみやすい条例となりました。

幸手市環境基本条例は全19条により構成されていますが、その主な概要をお知らせします。

▼条例の概要

前文では、幸手市が自然の恩恵を享受し、自然との共存のなかで発展してきた歴史・文化が、近年の生活様式の変化に伴い、わたしたちの日々の活動によって豊かな自然との共存のバラ

ンスを失いつつあることを認識し、わたしたちはこれらの事実を真に受け止め、全ての者が協働して環境の保全と創造に向けて積極的

に行動するとともに、現在と将来の市民が健康で文化的な生活が営める持続可能な循環型社会を築き、次の世代に引き継ぐことを宣言的に述べています。

第1条では、本条例の前文に記されている考え方に基づき、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を築き、現在と将来の市民が環境と共生しながら健康で文化的な生活が営めることを目的とする

ことを規定しています。第2条では「条例の用語の意味」を、第3条では「条例の基本的な考え方」として、環境が積極的に保全を行わなければならないものであること、環境の保全と創造は人と自然の営み

が互いに享受されるものであること、環境の保全と創造は地域の環境が地球環境と深くかかわっていることを認識し、それぞれ学び、理解し、健康で文化的な生活が営める良好な環境を確保し将来の市民に引き継ぐことを念頭に置いて、積極的に推進しなければならぬことを規定しています。

第4条、5条、6条では市民・事業者・市のそれぞれの責務を述べ第7条以降では、市の環境に関する施策の基本的な方向性を定めています。また、第13条では、市民活動への支援を定めるとともに、第15条においては市の施策に対する市民の参加を求めています。

さらに、第16条、17条では、広域的な取組みや地球環境への取組みを規定しています。この条例は平成18年4月1日から施行されます。

※条例の全文は、幸手市のホームページで閲覧することができます。

○幸手市ホームページ

<http://www.city.saitama.jp>

問合せ 環境保全課 ☎(48)

0331・FAX(48)2226

プラスチック製 容器包装の分別収集

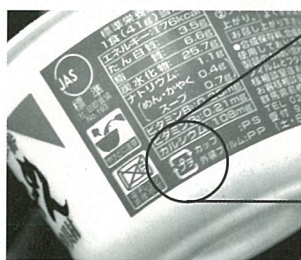
また、燃やせるごみの減量化の一環として、プラスチック製容器包装の分別収集を始めます。プラスチック製容器包装とは、左図の識別マークが付いている容器包装のことです。

この分別収集により、燃やせるごみの減量化を図り、プラスチック製容器包装のリサイクルを推進します。

※本紙11ページ「環境ホットライン」にプラスチック製容器包装の例を挙げていますのでご参照ください。



▲プラスチック製
容器包装マーク



▼容器包装とは

容器包装リサイクル法は、家庭から排出されるごみのうち、商品を入れたり包んだりするのに使われた容器や包装のリサイクルを目指しています。

同法では、容器(商品を入れるもの)、包装(商品を包むもの)のうち、中身商品が消費されたり、中身商品と分離された際に不要になるものを「容器包装」と定義して、リサイクルの対象としています。

事業系直接搬入ごみの

手数料を改定

燃やせるごみの有料化と同時に事業系直接搬入ごみの手数料を改定します。10月1日から、手数料が10kgにつき110円になります。※家庭系直接搬入ごみは、従前のとおり10kgにつき50円です。



◇ ごみ有料化の詳細については、今後、説明会を開催する予定です。

問合せ 環境保全課 ☎(48)

0331・FAX(48)2226

老人クラブで

一緒に楽しみませんか



同じ地域に住む同じ世代のみなさんが知り合い、趣味やスポーツを通して仲間の輪を広げる。そんな場所が老人クラブです。老人クラブでは、楽しく心豊かな生活を実現しようと活動しています。

あなたも仲間の輪に入って楽しい毎日を送りませんか。

老人クラブとは

老人クラブは戦後まもない昭和25年ごろ、高齢者のみなさんが集まり、新たな役割を求めて誕生した自主組織です。

高齢社会の今、地域の高齢者のみなさんが老人クラブを通して相互に支え合い、生きがいと健康づくりのため、楽しいクラブ活動、そして社会貢献に励んでいます。

なお、老人クラブは、昭

活動内容

和38年に制定された老人福祉法や平成6年の新ゴールドプラン（高齢者保健福祉推進10か年戦略の見直し）などにおいて、高齢者の社会参加・生きがい対策の推進組織として位置づけられています。

▼生活を豊かにする楽しい活動

○いろいろな趣味を楽しむ活動、誕生会、カラオケ、親睦旅行など

○健康づくり、健康学習、グラウンドゴルフ、ゲートボールなど

▼地域を豊かにする社会活動

○地域の文化・伝統芸能・郷土史などの伝承活動、子どもや青年・壮年世代との交流活動

○地域のボランティア活動、在宅福祉を支える友愛活動

老人クラブに参加しませんか

幸手市の老人クラブは全37団体、それらが市老人クラブ連合会を構成し、相互に連携をとりながら活動しています。

対象 市内に住むおおむね60歳以上の人

会費 各老人クラブで定められていますが、おおよそ年会費1000円、3000円

問合せ 老人福祉センター

☎・FAX (47) 1126

「クラブはとても楽しいですよ」



栄クラブ会長 板坂ふみ子さん（右）
副会長 比田井きくえさん（左）

「私たちの栄クラブでは、毎月2回、体操したり歌を歌ったり、とても楽しく活動しています。」

「ほかに、年に一度みんなで旅行に出かけたり、新年会や忘年会なども開いて親交を深めているんですよ。」

「クラブのみんなと会うのが、とても待ち遠しくて、そして楽しみで、毎日を明るく元気に過ごしています。」



個人情報保護制度の概要

- 1 市の実施機関における個人情報の取扱いについて、つぎのようなルールを定めています
 - (1) 個人情報は、事務の目的の達成に必要な範囲内で取得し、思想、信条、宗教など個人情報は法令に定めがあるときを除き、取得しません。
 - (2) 個人情報を取得する場合は、その目的を明らかにして、本人から直接取得することを原則とします。
 - (3) 取得した個人情報は、個人情報取扱責任者を定めて適正な維持管理をします。
 - (4) 保有する個人情報は、取得の目的以外の利用又は外部に対する提供は法令に定めがあるときなどを除き、原則として認められません。
 - (5) 個人情報を取り扱う事務を委託する際（指定管理者を含む。）、市の実施機関は個人情報を保護するため必要な措置を講じます。
- 2 請求ができる権利
 - (1) 市の実施機関が保有する個人情報について、開示、訂正、目的外利用の中止等の請求をすることができます。
 - (2) 請求に対する決定（開示等の決定、決定の延長、特例延長）の期限を明らかにしています。
- 3 不開示情報

本人から開示請求があった場合は、原則として不開示となる情報を除いて開示します。どのような情報が不開示となる情報になるのかを列記して明らかにしています。
- 4 救済措置
 - (1) 不服申立て 市の実施機関が行った決定に不服があるときは、不服申立てをすることができます。
 - (2) 苦情処理 実施機関の個人情報の取扱いに関する苦情があった場合は、適切かつ迅速に対応します。
- 5 罰則

職員・受託した業務の従事者等が個人情報を不適正に提供したときや職員が職務の用以外の目的で不正に個人情報を収集したとき、また、不正な手段によって個人情報の開示を受けた者には罰則が適用されます。

※ _____ の部分は、見直し後新たに設けられた内容です。

※実施機関とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価委員会、議会および土地開発公社をいいます。

4月1日から新たな

幸手市個人情報保護条例を施行します

昨年4月に「個人情報の保護に関する法律」が全面施行され、個人情報の適正な取扱いのルールが定められました。

市では、平成12年4月に施行した「幸手市個人情報保護条例」に基づき、個人情報保護制度を運用してき

見直し後の個人情報保護制度の主な内容は左表のとおりです。

問合せ	庶務課	(43)	1
1	1	内線	2
1	2	3	4
1	2	4	・FAX (43)

TMO幸手を設立

—中心市街地活性化に向けて—



広報で募集した3つのTMO事業の経過などについてお知らせします。

▼『幸手 幸せ物語』

幸せをテーマにした作品『幸手 幸せ物語』の募集に、市内外から93点の作品が寄せられました。たくさんのご応募ありがとうございました。昨年末に募集を締め切り、今後これらの作品から『幸せ』に関するヒントをいただきアレンジして、3月までに物語として完成させる予定です。

▼『桜のまち しあわせ 弁当』

桜まつり期間中に販売

を実施する『桜のまち しあわせ弁当』の募集は、4事業所から7点の応募がありました。特産品部会での試食・調査の後に、製品化を目指す予定です。また、新推奨品（特産品）については、18事業所の40品目を新しく認定し、今後販路開拓をしていきます。

▼幸手彩（再）発見 まちおこしプロジェクト

この事業は、まちづくりや地域活性化などに興味があり、活躍していただくみなさん（グループ）を支援するものです。

商工業者と市民のみなさんが連携することにより、中心市街地の活性化が期待されます。現在も引き続き募集しています。申込みや詳しい支援内容につきましては、TMO幸手のホームページをご覧ください。幸手市商工会にお問合せください。

TMO幸手ホームページ
http://www.tmo-satte.com/
問合せ 幸手市商工会
☎(43) 3830・
FAX(43) 3883



1月8日(日)アスカル幸手において、531人の新成人が集い、成人式が行われました。式典後の祝賀会では、中学校時代の恩師ビデオレターの上映や抽選会などが行われ、新成人たちは久しぶりに会う旧友との会話を弾ませていました。

フォト ニュース

今月の表紙は 成人式



手をつなぐ子らの作品展

1月13日(金)～18日(水)勤労福祉会館で第27回手をつなぐ子らの作品展が開催されました。市内の特殊学級の子どもたちが心を込めて作った作品は、どれもすばらしいものばかり。見る人の目を楽しませていました。

2005年ハッピーハンド受賞者決定

12月16日(金)市役所で、幸手青年会議所(吉羽好雄理事長)による「2005年ハッピーハンド事業」の開票が行われました。今回選ばれたのは、男性が宇宙飛行士の野口聡一さん、女性がプロゴルファーの宮里藍さんでした。

(敬称略)

	女 性	男 性
1	宮里 藍(プロゴルファー)	野口聡一(宇宙飛行士)
2	伊東美咲(女優)	レイザーラモンHG(お笑い人)
3	横峯さくら(プロゴルファー)	横峯良郎(横峯さくらの父)





本因坊「伯元」「察元」「烈元」記念 囲碁の会

12月11日(日)南公民館で、本因坊の墓石発見を記念して囲碁の会が行われました。小学生から大人までが一堂に会し、囲碁の奥深い世界を楽しんでいました。3月12日(日)にも南公民館で囲碁の会が行われます。ぜひご参加ください。

「固まる」科学教室

12月23日(祝)東公民館で「固まる」科学教室が行われました。スライム作りや紙おむつの素材を使った実験などの「固まる」科学の不思議に、参加した子どもたちは目を輝かせていました。



ハッピーサークル

1月12日(木)児童館でハッピーサークルが行われました。これは乳幼児をもつみなさんに交流の場を持ていただくとう実施されるもので、今回は、赤ちゃんが遊べるおもちゃの紹介。おもちゃを通して、赤ちゃんとの、そしてお母さん同士の会話が弾んでいました。

七草がゆを食べる会

1月7日(土)中央公民館で七草がゆを食べる会が行われました。材料の七草は、前日に会の参加者が権現堂に集まり摘んだものを使用。正月料理で疲れた胃を休める、身体に優しい七草がゆをおいしくいただきました。



自然観察隊

1月9日(祝)自然観察隊が行われました。参加したみなさんは宇和田公園周辺で春の七草の自生を調査。身近な場所での食べられる野草の発見に、子どもたちは大喜び。東公民館において、摘んだ材料も使って作った七草がゆをおいしそうにほおばりました。



ばんきアッパ メニュー



粕
汁

今月は――

寒いときは具沢山の汁物で、体がぽかぽかとあたたまります。根菜類や大豆製品を使い、栄養満点です。

〔材料〕4人分

鮭 80g	油揚げ 1枚
里芋 100g	人参 60g
大根 100g	ごぼう 40g
こんにゃく 40g	ねぎ 40g
水 720cc	煮干 10g
酒粕 30g	赤・白味噌 各25g

〔作り方〕

- 1 鮭は2～3cmの角切り、油揚げは短冊に切る。里芋は、下ゆでしていちよう切り、こんにゃくは短冊切りにしゆでてあくぬきをする。
- 2 人参、大根はいちよう切り、ごぼうはさがきにして水にはなしあくを抜く。ねぎは、小口切りにする。
- 3 煮干でだしを取り、こんにゃくとねぎ以外の野菜を固い順に入れ煮る。鮭・油揚げ・里芋も加えて煮、やわらかくなったら酒粕を少量の湯で溶いて入れる。
- 4 味噌を加え味を整え、ねぎを散らす。



家族団欒などで心をリフレッシュしましょう

健康日本21 幸手計画

気づいていますか？心の不調

身体の不調ばかりでなく、心の不調にも目を向けていますか。「精神疾患」というと、特殊な病気のように思っていますか。精神疾患は、ストレスなどへの対応力、ストレスを引き起こすような環境要因、生まれ持った素質など、さまざまな要因が絡み合って発症します。糖尿病や高血圧症のように、誰でもかかる可能性があるので。ストレスのコントロールなどで防ぐことができる場合もあり、発症しても適切な治療で多くは短期間で改善すること

ができます。

ストレスは、生きていれば誰もが感じるものです。上手に休養を取り、誰かに相談したりしながら、ストレスを溜めない生活を心がけましょう。休養と言ってもただゴロゴロしているのは上手な休養とは言えません。休日は家族団欒、趣味の活動や運動をするなどの気分転換をしましょう。一人で気ままに過ごす時間も、誰かと過ごす楽しい時間も、ストレスで凝り固まった心をほぐし、

リフレッシュできる大切な時間です。

「人と一緒にいるほうがストレスだ」と感じている人はいませんか。大切な相手ほど自分の気持ちをうまく伝えられず、よいけないストレスを溜めてしまう場合があります。そこで、心の健康についての正しい知識と自分の気持ちを手伝うためのヒントをテーマにした「心の健康講座」を実施します。こころの健康についてもっと知りたい人は、ぜひご参加ください。（詳しくは本紙12ページの「いきいき健康ガイド」をご覧ください）

こんにちは。262人の児童が伸び伸び明るく元気に、先生方も活気にあふれ、保護者も協力的な本校は、昨年度、30周年を迎えました。今年度から2年間、児童の健康について、食育を中心に（独）日本スポーツ振興センターなどから研究委嘱を受けています。

児童の食生活を取り巻く社会環境は、個々人のライフスタイルの多様化や、食の拡大などで変化し、近

「食育」への取り組み

――長倉小学校

楽しく大切な

SCHOOL
スクール



REPORT
レポート

キラリ市民2006

市民のみなさんとともに
環境問題について考える

くぼた おさむ
久保田 修 さん
(中1)

平成14年度から活動している市民環境会議の委員長を務め、環境に関する啓発活動を行っています。

—— 環境会議に参加したきっかけは

もともと環境問題に関心があり、地元幸手で自分に何が出来るかを考えるため会議に参加しました。

—— 会議ではどのような取り組みを

平成16年度に策定された環境基本計画の素案作りに参加し、また「エコニュースさって」の発行や腐葉土作りのイベントなど、環境に関する啓発を行っています。

—— 今後は

会員のみなさんそれぞれが関心を持つ環境に関する調査や研究を行っていきたいですね。そして、会議で作る環境行動計画に市民のみなさんに参加していただき、それが、環境についてあらためて考える1つのきっかけになればと思います。※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課☎(43)1111 内線223

▼その他プラの分別収集
市では、今年10月1日から燃やせるごみの有料化を行い、指定袋による回収を始めます(本紙4ページ参照)が、同時に、ペットボトル以外のプラスチック製容器包装(「その他プラ」といいます。)の分別収集も始めます。

燃やせるごみの中には、その他プラが大量に含まれています。その他プラは、分別収集して処理すれば資源物としてリサイクルできるものです。資源物は、無料で収集するため、その他プラを取り除いて、燃やせるごみの量を減らせば、有料指定袋の使用枚数も減らすことができます。

このようにごみの減量化努力は、金額の差となつて表れますので、ごみ減量化へのご協力をお願いします。なお、燃やせるごみの中には、リサイクルにまわせる紙類もまだまだ含まれています。包装紙、カレンダー、ティッシュの箱などはひもで十字に結んで、ハガキ、メモ用紙、トイレットペーパーの芯などは封筒の中に入れて資源物でお出しください。

▼「その他プラ」とは
その他プラとは、の識別マークが付いているプラスチック製容器包装のことです。

具体的な例、ボトル類、



26

チューブ類、トレイ類、ネット類、カップ・パック類、キャップ類、レジ袋・ラップ類、家電製品などに入っている発泡スチロール製の緩衝材などです。透明または半透明の袋で出していただきます。

問合せ 環境保全課☎(48)0331・FAX(48)22

環境
ホットライン



▲野菜の収穫の様子

年では児童の生活習慣病なども危惧されています。こうした中で、心身共に成長期にある児童に、正しい食習慣を身につけさせ、生涯健康で過ごすための基盤づくりを行う取り組みが「食育」です。

児童は、学校で野菜を育て収穫し、食農アドバイザーの支援を得て、それを食材として食しています。時には、収穫した野菜を家庭で親と一緒に調理します。また、学んだことを家庭で実践し、食習慣の形成に一役を担うとともに、食の大切さを知り、心と体の健康づくりに努めています。

「いただきます」と言う心を大切に、これからも努めていきます。

いきいき!! 健康ガイド



講演会

「心の健康講座」

とき ①2月24日(金) ②3月4日(土) 午後2時～4時

※受付開始は午後1時30分。

ところ ウェルス幸手

内容 ①「あなたは絶対に自信がありますか、心の健康に？」
②「自分の気持ちを上手に伝えよう」自分も相手も大切に
する素直な自己表現」

講師 ①渋井総朗氏(精神科医)

②木村久子氏(ライフスキルセンター室長)

対象 市内在住の人

定員 200人

参加費 無料

申込み 2月23日(木)までに電話で健康増進課へ

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

21・FAX(42)2130

こころの相談

〔精神科医の相談〕

とき 3月3日(金) 午後1時20分～2時20分

ところ ウェルス幸手

相談者 丸山裕司先生(精神科医)

内容 こころの健康に関する相談

対象 市内在住の人

定員 2人(申込み順)

〔電話相談〕

とき 2月3日(金)、17日(金)、3月3日(金) 午前9時30分～11時

相談者 保健師

内容 こころの健康に関する相談

対象 市内在住の人

電話番号 (42)8421

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

定期健康診査

▼4か月児健康診査

とき 2月28日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成17年10月生まれの児

▼10か月児健康診査

とき 2月21日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成17年4月生まれの児

▼1歳6か月児健康診査

とき 2月7日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、育児指導など

対象 平成16年7月生まれの児

▼3歳児健康診査

とき 2月14日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、育児指導など

対象 平成14年9月生まれの児

※会場はいずれもウェルス幸手。

麻しん・風しん予防接種の変更

予防接種法の改正があり、平成18年4月1日以降、麻しん・風しん予防接種の受け方が変更となりますので、ご注意ください。

▼現行

麻しん／1歳以上7歳6か月未満に1回接種

風しん／1歳以上7歳6か月未満に1回接種

▼変更

平成18年4月1日以降は、麻しん・風しん混合ワクチンを用いた2回接種

第1期／生後12か月～24か月の期間に1回接種

第2期／5歳以上7歳未満に1回接種

※平成18年3月31日現在、7歳6か月未満のお子さんで、麻しん・風しんの未接種者は、平成18年3月31日までに必ず受けるようにしましょう。

※平成18年4月1日に麻しん・風しんのいずれか接種もれのある場合、4月1日以降の接種は、任意接種(自己負担)となりますので、ご注意ください。

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

健康相談

〔ウェルス幸手〕

▼母子健康相談

とき 2月6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、3月6日(月) 午前9時30分～11時

内容 乳幼児の身体計測、育児に関する相談など

▼成人健康相談

とき 2月10日(金)、24日(金)、3月10日(金) 午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

21・FAX(42)2130

〔老人福祉センター〕

とき 3月1日(水)、15日(水) 午前10時30分～11時30分

内容 健康相談および指導

対象 60歳以上の人

問合せ 老人福祉センター ☎(47)1126・FAX(47)1126

愛の献血を

〔全血献血〕

とき 2月16日(木) 午前10時～正午

ところ 勤労福祉会館

※献血手帳をご持参ください。

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

21・FAX(42)2130



休日当番医

2月19日～3月12日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶ 2月19日 いわさきハートクリニック
☎(44)3810 内科、循環器科
- ▶ 2月26日 のうみクリニック ☎(42)7233
内科、小児科、消化器科、理学療法科
- ▶ 3月5日 久我クリニック ☎(40)3105
内科、循環器科、呼吸器科、アレルギー科
- ▶ 3月12日 高梨クリニック ☎(43)5522
内科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後受診してください。

栄養相談

とき 2月13日(月)午前9時15分～正午

ところ ウェルス幸手

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

離乳食講習会

とき 3月1日(水)午後1時30分～3時30分

ところ ウェルス幸手

内容 離乳食のすすめ方、調理

実習

対象 生後3か月～7か月児を

もつ母親

定員 15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、三角き

ん、エプロン、筆記用具

申込み 2月10日(金)から健康

増進課へ

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

乳幼児発達相談

とき 2月16日(木)午後1時30分～3時

ところ ウェルス幸手

内容 小児科医の診察、発達を

促す身体の動かし方・遊び方

指導

講師 入江一雄氏(小児科医)

小林曉美氏(理学療法士)

西山小織氏(作業療法士)

田尻恵美子氏(言語聴覚士)

対象 主に発育・発達面で心配

のある乳幼児と保護者

定員 5人

申込み 詳しくは子育て支援課

へご相談ください

問合せ 子育て支援課 ☎(42)8454・FAX(42)2130

子育てサロン

「陽だまり」

親子でふれあいの時を過ごし
ながら、一人で悩んでいる事
をお話しませんか。相談には、保
育士や家庭児童相談員も対応い
たします。

とき 毎月第2金曜日午前10時～

11時30分※今月は10日です。

ところ 南公民館

内容 おひなまつり

対象 小学校入学前までの幼児

と保護者

定員 20組(先着順)

参加費 無料

問合せ 植田久美子さん(主任

児童委員) 宅 ☎(44)0179

または社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)5600

言語リハビリ教室

失語症は、脳卒中の後遺症と
して多く見られる障害です。

市では、言語聴覚士による系
統的な言語訓練をつぎのとおり
行います。言葉が理解できない、
話せない、文章が書けないなど

の症状でお困りの人は、ぜひ、ご
参加ください。

とき 2月3日(金)、3月3日

(金)午前9時30分～11時30分

ところ ウェルス幸手

講師 畦上ゆか氏(言語聴覚士)

内容 グループでの言語訓練

対象 脳卒中後遺症などによる

言語障害者とその家族

定員 10人(申込み順)

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

言語リハビリ訪問

とき 2月3日(金)、3月3日
(金)午後1時30分～2時30分

内容 個別訪問による言語訓練、

失語症相談

対象 脳卒中後遺症などによる

言語障害者とその家族

定員 1人(申込み順)

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

さわやかリハビリ教室

「ゆうゆうサロン」

とき 2月9日(木)、16日(木)
午前9時30分～11時30分

ところ ウェルス幸手

内容 体操、手づくり(皮工芸、
書道など)、レクリエーショ
ン、交流会など

対象 日常生活はおおむね自立

しているが、疾病・外傷など

により心身の機能が低下して

いる人

定員 20人(申込み順)

協力 さくらの会

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

出張介護相談

▼北公民館

とき 2月14日(火)午後2時～

4時

▼西公民館

とき 2月28日(火)午後2時～

4時

内容 高齢者および高齢者のお

世話をしている人を対象とし

た介護相談

※在宅介護支援センターでは常

時、介護相談を受け付けてい

ます。また、自宅への訪問相

談も行っています。

問合せ 在宅介護支援センター

☎(42)5230・FAX(40)3060

または ☎(47)1205・FAX(48)3033





情報広場



今月の納税など

固定資産税(都市計画税含む)
第4期

国民健康保険税 第8期

介護保険料 第8期

※納税に口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

▼休日・夜間納税相談

とき 休日/2月26日(日) 午前9時〜午後4時 夜間/2月10日(金)午後5時15分〜9時
ところ 税務課、保険年金課



学童保育 入室説明会

平成18年度に学童保育室への入室を希望する人を対象に入室説明会を行います。

とき 2月25日(土) 午後4時〜5時

ところ 各学童保育室

○風の子(ひまわり幼稚園内)

☎(42) 7895

○たつまき(児童館内)

☎(42) 6130

○たんぼ(長倉小学校内)

☎(43) 5686

○あおぞら(幸手小学校内)

☎(44) 2332

○たけのこ(上高野小学校内)
☎(43) 5502
※問合せは各学童保育室へ。

保険証のカードを配布

国民健康保険加入者の世帯にカード式の保険証を収納できるカバーを無料で配布します。ご希望の人は、保険証を持参の上、保険年金課窓口までお越しください。

配布開始日 2月13日(月)

※世帯の人数分を限度とします。
問合せ 保険年金課 内線146・☎(43) 1125

都市計画(案)の縦覧

幸手駅西口土地地区画整理事業にかかる区域を決定するため、都市計画の案について縦覧を行います。

この都市計画の案に対してご意見のある人は、縦覧期間内に市長へ意見書を提出することができます。

縦覧期間 2月15日(水)〜28日(火) 午前8時30分〜午後5時15分

※土曜・日曜日は除く。

縦覧場所 駅周辺開発事務所

意見書の提出 縦覧期間内必着

意見書を提出できる人 幸手市民および利害関係人

※意見書の様式は駅周辺開発事務所および都市計画課に用意

してあります。
問合せ 駅周辺開発事務所 ☎(44) 3366・☎(44) 3368

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にご意見を

市では、現在策定中の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案について、みなさんからのご意見を募集しています。

▼高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、保健福祉サービスの目標設定、介護保険サービスの見込量や確保策など、市の高齢者施策全般と介護保険事業運営の基本的な方向を定めるもので、計画期間は平成18年度から平成20年度までの3か年です。

▼素案をご覧ください

素案は、市役所総合案内、ウェルス幸手および市内各公民館で配布するほか、市ホームページでご覧いただけます。

▼ご意見をお寄せください

FAXまたは電子メールで2月15日(水)までに介護福祉課へお送りください。なお、様式は自由ですが、必ず、住所と氏名をご記入ください。

FAX番号/(43) 5600

Eメール/

kaigo@city.saitama.jp

問合せ 介護福祉課 ☎(42) 8444・☎(43) 5600

行政書士無料相談会

とき 2月21日(火) 午後1時30分〜4時

ところ 市役所第2庁舎第3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部(大村世一さん宅) ☎(42) 4845

戦没者等の妻に対する特別給付金について

請求期限 3月31日(金)

対象者 つぎの2つの要件を満たす人

①第十七回特別給付金国庫債券「い」号を受けた戦没者の妻であつた人
②平成15年4月1日において、引き続き恩給法による公務扶助料・特例扶助料・援護法による遺族年金・遺族給与金の支給を受けている人

※不明な点は、社会福祉課までご連絡ください。

問合せ 社会福祉課 ☎(42) 8435・☎(43) 5600

杉戸高野台駅前市営 自転車駐輪場の登録受付

杉戸高野台駅前にある市営自転車駐輪場の登録受付を行います。現在、利用中の人も新規登録が必要です。

新規有効期間 4月1日～平成19年3月31日

資格 市内在住または市内に通勤・通学するために杉戸高野台駅まで自転車を利用する人

使用料 1台につき月額500円

受付期間 3月1日(水)～27日(月)

受付場所・時間

○市役所(市民生活課)／午前8時30分～午後5時(正午～午後0時30分は除く)

※3月1日のみ第2庁舎1階第

5会議室で受付を行います。

※土曜・日曜・祝日は受付を行いません。ただし、3月4日(土)・5日(日)は午前9時～正午まで受付を行います。

○幸手団地自治会事務局／午前10時～午後4時30分(正午～午後1時は除く)

※土曜・日曜・祝日は受付を行いません。ただし、3月4日(土)は午前10時～正午まで受付を行います。

申請方法 申請用紙(市民生活課または幸手団地自治会事務局で配布)に必要事項を記入のうえ、使用料を添えて申し込んでください。なお、家族以外の代理申請は受付できません。

※収容台数に満たない場合は、4月以降も市民生活課で随時

受付します(平日のみ)。
問合せ 市民生活課 内線597・FAX(44)0257

農家相談

とき 2月17日(金)午前10時～午後3時
ところ 農協幸手東支店

内容 農家のみなさんの悩みや農地をめぐる諸問題について相談員 農家相談員、市農業委員会職員

問合せ 農業委員会 内線536・FAX(43)1123

※2地区民生委員さんを 紹介します

※2番8～14地区担当に欠員がありましたが、この度平成18年

さくら親善大使を募集

応募資格 ○18歳以上で、幸手が好きな人

○1年間、市または観光協会の事業に協力できる人

募集人数 3人

※応募者多数の場合、書類選考(1次選考)および面接(2次選考)を実施。一次選考を通過したみなさんには、後日、電話で連絡。

面接日 3月12日(日)

応募方法 申込書(書式自由)に氏名・生年月日・住所・電話番号(メールアドレスなど)・勤務先(学校名)・応募の動機・趣味/特技・自己PRを記入し、指定写真を添付のうえ、観光協会事務局へ郵送(〒340-0192幸手市東4-6-8)または持参してください

※窓口の受付は、土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分。

指定写真 カラープリントのサービスサイズ程度で、応募する人が1人で写っている全身および上半身各1枚(最近3か月以内に撮影したもの)

※写真裏面に氏名を記入。

※出場申込書、写真は返却不可。

締め切り 3月8日(水)必着

表彰・賞品 10万円の賞金または同等の商品券・旅行券など

問合せ 観光協会事務局(商工観光課内)

内線593・FAX(42)9115

桜まつり出店者を募集

1月1日付けで委嘱されましたので、ご紹介いたします。

鈴木睦子さん ☎(42)7999

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)5600

桜まつり開催期間に、権現堂堤特設テントにおいて市の観光物産品を販売する市内業者を募集します。
期間 3月25日(土)～4月9日(日)

対象 幸手市観光協会会員

出店料 5000円

販売品目 幸手桜まつり物産出品基準に定めるもの

販売品目数 1店につき10品目以内

※物産品は桜まつり実行委員会と協議のうえ決定します。

募集店舗 20店

申込み 出店申込書(商工観光課で配布)に必要事項を記入し、

2月21日(火)までに観光協会事務局(商工観光課内)へ

問合せ 観光協会事務局(商工観光課内) 内線593・FAX(42)9115

埼玉県最低賃金の改定

埼玉県最低賃金が平成17年10月1日からつぎのとおり改正されています。

○時間額 682円

なお、特定の産業については、別途産業別最低賃金が適用されます。

詳しくは埼玉労働局賃金室または最寄の労働基準監督署まで。
問合せ 埼玉労働局 ☎048(600)6205

テレホンガイド幸手 終了のお知らせ

平成5年度から実施していたテレホンガイド幸手は、インターネットの普及などによる利用数減少のため、平成18年3月をもちまして終了させていただきます。

問合せ 秘書課 内線223・FAX(43)7088

『スポーツ幸手48号』の お詫びと訂正

『スポーツ幸手48号(1月4日発行)』6ページの中学校体育連盟大会結果「卓球(男子)個人シングルス3位」のお名前に誤りがありました。ご本人および関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正します。(敬称略)

○誤 小久保琢磨

○正 小久保拓磨

犬のしつけ方教室

とき 3月12日(日)午後1時30分～3時30分※午後1時20分集合

ところ ウェルス幸手

内容 犬のしつけ方、マナーなどの講義や実演

※飼い犬をつれての参加は不可。
定員 30人(申込み順)
申込み・問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

新しい手話講座

とき 2月23日(木)午後7時～9時

ところ ウェルス幸手研修室

内容 新しい手話についての講義
講師 河合洋祐氏
対象 手話に関心がある人
参加費 無料

申込み 2月17日(金)までに社会福祉課へ
問合せ 社会福祉課☎(42)8435・FAX(43)5600

子育て支援センター
ツインズルーム

とき 2月15日(水)午前10時～正午

ところ ウェルス幸手多目的室

内容 双子を育てる保護者と子どもの交流

対象 双子と保護者
申込み 当日、ウェルス幸手へ
問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

保育所で遊ぼう

▼みんなでランチ

とき 2月22日(水)午前10時から

ところ 第1保育所

内容 保育所のお友だちと一緒に楽しく遊んだり、お弁当を食べませんか

対象 1歳半以上の幼児と保護者
定員 10組

用意する物 手作り弁当、飲み物
申込み 2月21日(火)までに電話または来所で第1保育所へ
問合せ 第1保育所☎・FAX(42)2220

▼お庭であそぼう

とき 2月2日から毎週火曜・木曜日午前10時から

ところ 第3保育所

内容 体操やゲームなど
対象 小学校入学前の幼児と保護者

※天候などにより変更の場合あり。
問合せ 第3保育所☎・FAX(43)4731

児童館へ行こう

▼みんなでワン・ツー・スリー

とき ①2月16日(木) ②3月

2日(木)午前10時30分～11時30分

内容 ①「冬を元気にのりきろう」体操、身体計測、保健師による健康相談など ②「おはなし大好き」講師／おはなしの森 小野寺るり子氏

対象 幼児と保護者
定員 各20組(申込み順)

参加費 無料
申込み 当日の午前10時から児童館へ

▼よくんじいの工作教室

とき 2月25日(土)午後2時～3時

内容 箱カメラ
講師 おもちやボランティア・保坂吉則氏
対象 幼児と保護者、小学生
定員 20人(申込み順)

参加費 無料
申込み 当日午後1時30分から児童館へ

※同日午後1時～3時30分「おもちゃで遊ぼう!」を開催します。

▼ハッピーサークル

とき 3月9日(木)午前10時30分～11時30分

内容 赤ちゃんと絵本の出会
講師 おはなしの森 小野寺るり子氏

対象 0歳～1歳児と保護者
定員 10組(申込み順)
参加費 無料

申込み 当日の午前10時から児童館へ

問合せ 児童館☎・FAX(43)5521

ドラゴンボート大会

参加チーム募集

とき 4月16日(日)※雨天決行

ところ 行幸湖
種目 ①一般の部/32チーム
②5th記念の部/4チーム

距離 ①直線300m ②2000m(500m回航)

参加資格 健康な中学生以上の男女で100m以上泳げる人
※参加者全員にライフジャケットを着用してもらいますので、多少泳ぎに自信のない人でも参加可能です。

チーム編成 合計24人以内(漕手20人以内、鼓手1人、舵取り1人、控え選手2人以内)

※最低16人。
※舵取りに自信のないチームは、主催者側で舵取り要員を派遣します。

参加費 一人2000円(2種目参加の場合一人3000円)

※参加賞、弁当、飲物、保険代など含む。

申込み 2月14日(火)～3月30日(木)に、参加申込書(体育課で配布)に必要事項を記入し、参加料の振込用紙の写しを添

えて栗橋町政策推進課☎(53)1111・FAX(52)6027へ

※申込多数の場合、先着順。
問合せ 体育課 内線652・FAX(43)9155

おはなし会

▼ひとつぶおはなし会

とき 2月の毎週土曜日①午後2時30分から ②午後3時30分から※全3回(11日を除く)。
内容 おはなし、絵本ほか

「歩かなかった大鍋」「ペレのあたらしいふく」「3びきのやぎのらがらどん」ほか
対象 ①幼児 ②小学生
※おはなし会カード実施中。

▼おはなしの森

とき 2月8日(水)、22日(水)午前10時30分から

内容 絵本、わらべうたほか
「そめことおに」「ゆきのひのうさこちゃん」「まる、まる」ほか

対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者

※おはなし会カード実施中。
▼おはなしの会ピーカーブー

とき 3月2日(木)午前10時30分から

内容 絵本、手あそびほか
「くまくんのおべんとう」ほか

※おはなし会カード実施中。
問合せ 図書館☎(42)0169・FAX(44)0536

生涯学習フェスティバル

とき 3月18日(土)午後0時20分開場、0時45分開会

ところ 北公民館

参加費 無料

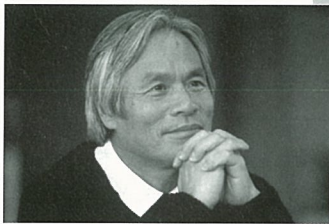
定員 400人(先着順)

※手話通訳があります。

▼講演

講師 堀江謙一氏

テーマ 「太平洋ひとりぼっち」



◀堀江謙一氏

▼生涯学習体験発表

○ドラマチック・リーディング ○新舞踊

○太杉ばやし

問合せ 生涯学習課 内線 643・FAX (42) 5803



ふるさと幸手再発見

▼お茶を楽しみましょう(茶道)

とき 2月18日(土)午前9時30分〜11時30分

問合せ 中央公民館 ☎(42) 5156・FAX (42) 5800

▼食文化のたぐひくらべ

とき 2月19日(日)午前9時30分〜11時30分

問合せ 西公民館 ☎・FAX (43) 0881

▼高須賀大杉ばやしを響かそう

とき 2月19日(日)午前10時〜正午

問合せ 西公民館 ☎・FAX (43) 0881

▼郷土の民謡を唄おう

午前10時〜正午
問合せ 北公民館 ☎・FAX (42) 6221
▼ドキドキ!わくわく!さあ、みんなで踊ろうよ!(舞踊)
とき 2月25日(土)午前10時〜11時30分
問合せ 南公民館 ☎・FAX (43) 6053
▼和太鼓の演奏を楽しもう
とき 2月19日(日)午前9時〜正午
ところ 栄中学校
対象 和太鼓初心者で、小学生以上の人(親子可)
◎和太鼓伝承オープン教室「和太鼓演奏会」
とき 2月11日(祝)午後1時開場、1時30分開演

ところ 北公民館

問合せ 幸手市太鼓保存会 栗原良さん宅 ☎(43) 3665

▼昔のあそびで遊ぼう

とき ①3月11日(土) ②12日(日)午後1時30分〜3時30分

ところ 北公民館
内容 竹馬、ペーゴマ、紙鉄砲、お手玉などで遊ぼう

対象 市内の幼児、小学生(保護者も参加可)※参加費あり。

問合せ 北公民館 ☎・FAX (42) 6221

子ども映画会

とき 2月19日(日)午後2時〜4時

ところ 東公民館

内容 アンパンマンほか
対象 幼児〜小学校低学年

定員 100人(先着順)
参加費 無料

問合せ 東公民館 ☎・FAX (48) 0113

市民スキー大会・バッジテスト参加者の募集

▼市民スキー大会(大回転)

とき 3月12日(日)

ところ 尾瀬戸倉スキー場(群馬県片品村)

対象 市内在住、在勤、在学で小学3年生以上の人

参加費 大人/1500円 小

学生/1000円
※大会当日、現地参加可。

申込み 2月13日(月)〜24日(金)

に参加費を添えて体育課へ

※土曜・日曜日は除く。

問合せ 井澤茂光さん ☎090(2218) 4081

▼バッジテスト

とき 3月11日(土)午前10時から

ところ 尾瀬戸倉スキー場

対象 中学生以上の人

※現地参加できる人。

参加費 1級/4000円 2級/3000円 3級/2000円

申込み 2月13日(月)〜24日(金)に参加費を添えて体育課へ

※土曜・日曜日は除く。

問合せ 清野正夫さん宅 ☎(53) 0145

さいたまワールドバスケットフェスティバル

とき 2月11日(祝)、12日(日)

午前10時〜午後5時

ところ さいたまスーパーアリーナ

内容 ○ワールドフェア/岡山恭崇トークショー、屋台村、大道芸、チャリディングほか

○さいたまスーパーアリーナ3on3/一般男子、一般女子ほか

入場料 無料

▼2006年FIBAバスケットボール世界選手権のボランティア募集

とき 8月19日(土)〜9月3日(日)

ところ さいたまスーパーアリーナとその周辺

内容 会場受付、案内など

対象 平成18年4月1日現在、18歳以上の人

定員 1000人(選考)

申込み 2月28日(火)までに申込書(県国際スポーツ大会室などで配布)に必要事項を記入し、世界選手権組織委員会へ

問合せ 2006年FIBAバスケットボール選手権埼玉県運営支援委員会(事務局/埼玉県国際スポーツ大会室) ☎048(830) 2006・FAX 048(835) 6617

園芸教室

とき 2月22日(水)午後1時30分〜3時

ところ 埼玉県農林総合研究センター園芸研究所

内容 バイオテクノロジーと遺伝子組み換え農作物について

定員 50人(申込み順)

申込み 2月15日(水)午前9時から電話または直接、園芸研究所(久喜市六万部91)へ

問合せ 園芸研究所 ☎(21) 1113

野鳥観察会

日本野鳥の会埼玉県支部会員の説明を聞きながら「野鳥観察会」を楽しみませんか。

とき 3月11日(土)午前9時～正午

ところ 加須はなさき公園とその周辺※受付は公園駐車場。

定員 20人(先着順)
参加費 100円

※野鳥の会会員および中学生以下の人は50円。

用意する物 双眼鏡、筆記用具
申込み・問合せ 加須はなさき公園管理事務所☎(65)7155



学校の相談員・協力員などの募集

▼ふれあい相談員・心すこやか支援員

児童生徒や保護者の悩み相談を行う「ふれあい相談員」と、不登校で悩む児童生徒の学習・生活面での支援を行う「心すこやか支援員」を募集します。

応募資格 満22歳～満65歳でつぎに該当する人

○ふれあい相談員
悩みなどの相談に応じられる知識や経験を有する人

○心すこやか支援員

悩みなどの相談に応じられる知識や経験を有する人
小・中いずれかの教員免許を有する人

勤務時間 8月を除く1年間
募集人数 若干名

▼国際理解教育協力員

市内の小・中学校において、簡単な外国語会話や外国文化の紹介など、国際理解教育に協力していただく「国際理解教育協力員」を募集します。

応募資格 外国語会話が得意な人、または、外国の文化を紹介できる人
募集人数 若干名

▼学校図書館協力員

市内各小・中学校の学校図書館の整備・充実のための支援を行う「学校図書館協力員」を募集します。

募集人員 14名(応募者多数の場合、書類選考)

応募資格 満22歳以上65歳以下で、つぎのいずれかの条件を満たす人

①図書館司書あるいは図書館司書補の有資格者

②司書教諭の有資格者

③子どもの読書活動推進に協力できる人

勤務期間 1年間(週2日、年間90日)※1日当たり3時間勤務。

申込み 2月1日(水)～17日(金)

に、それぞれ所定の申込書(学校教育課窓口で配布)を学校教育課へ

問合せ 学校教育課 内線63
2・☎(43)3188

学校給食

パート職員募集

就労期間 4月～平成19年3月(約190日間)

時間 午前8時30分～午後3時30分

勤務場所 市内小・中学校
対象 45歳位までの健康な人
募集人数 8人程度

申込み 2月10日(金)までに総務課へ

問合せ 総務課 内線621・☎(43)3188

シルバー人材センター

パート職員募集

資格 運転免許所有者で30歳までの人

職種 一般事務／1人
申込み 2月10日(金)～15日(水)に履歴書を持参の上、シルバー人材センターへ

※受付時間は午前9時～午後5時。土曜・日曜日は除く。

問合せ 幸手市シルバー人材センター☎(44)0774

各種相談

◆よろず相談所

とき 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時

ところ よろず相談所

問合せ よろず相談所 内線105

◆法律相談

とき 2月9日(木)、23日(木)午後1時～4時30分

ところ 市役所相談室

問合せ よろず相談所 内線105※要予約。

◆行政相談

とき 2月9日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第5会議室

問合せ よろず相談所 内線105

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時

ところ 家庭児童相談室(ウェルス幸手内)

問合せ 子育て支援課☎(43)2447(相談室直通)

◆人権相談

とき 2月9日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第5会議室

問合せ 人権推進課 内線282

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後5時

ところ 幸手市ボランティアセンター(社会福祉協議会内)

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 第2・4木曜日午前10時～午後3時

ところ (ウェルス幸手内)社会福祉協議会相談室

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線184

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線593

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時30分～午後3時30分

ところ 旧幸手東小学校「心すこやか支援室」

※小・中学生のほか、卒業生の相談可。

問合せ 心すこやか支援室☎(43)5717

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月・水・木曜日午前10時～午後4時

ところ 市民生活課

問合せ 市民生活課 内線192

◆税理士による税務相談

とき 4月17日(月)午前10時～午後3時
※2・3月はお休みです。

ところ 市役所第3会議室

問合せ 税務課 内線133

掲 示 板

問合せ 秘書課 内線223・FAX(43)7088

サロンコンサートへのお誘い 第4回 Salon de 香日向

心温まる語りと音楽のひとときをあなたに…。
地域のふれあいコンサートです。
○日時／2月25日(土)午後6時30分から(午後6時開場) ○場所／コミュニティセンター ○内容／語り&ギターDuo演奏 ○入場料／100円(ワンドリンクサービス付)※整理券の事前購入にご協力ください。 ○申込み・問合せ／サークルポプラの木 松田雅代さん宅☎(42)8456(夕方～夜)

体協中支部 歩け歩け大会 参加者募集

○日時／2月19日(日)午前9時から ○コース／雷電神社⇄幸手西公園(約10km) ○問合せ／庵勝博さん宅☎(42)4037

さーいらっしゃい！ 肩掛け人形芝居がはじまるよ！

○日時／2月25日(土)午後1時15分～2時30分
※終演後交流会を予定。○場所／久喜市清久コミュニティセンター ○内容／劇団『人形芝居燕座』による「ねずみのすもう」「腹話術・ハローカンクロー」 ○対象／幼児 ○定員／180人 ○入場料／無料 ○申込み・問合せ／久喜おやこげきじょう☎(22)7696または正村久美子さん宅☎(42)6586(午後5時以降)
▶子育て支援ネットワーク会議を開催
○日時／2月13日(月)午前10時～正午 ○場所／ウェルス幸手 ○対象／子育て中の人、子育て支援に関心のある人※保育あり(要申込み)。○問合せ／正村久美子さん宅☎(42)6586(午後5時以降)または春山純子さん宅☎(42)7023

春日部市民劇団 “かざぐるま” 演劇1日体験 参加者募集

○日時／3月26日(日)午前9時～午後6時 ○場所／春日部市中央公民館 ○内容／演劇概論、発声・エチュード、照明・音響など ○対象／当劇団ワークショップ未経験の16歳以上の人 ○定員／25人 ○参加費／無料 ○用意する物／筆記用具、昼食、動きやすい服装、運動靴 ○申込み／官製はがきに、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、演劇経験の有無(有の場合、詳しく記入)を明記し、2月28日(火)までに板橋さん宅(春日部市南中曽根455-4)※電話可。

▶団員も募集しています
○活動日／毎週水曜・土曜日午後7時～9時30分※月1回、日曜および祝祭日に1日稽古あり。
○場所／春日部市中央公民館 ○対象／春日部市内外問わず、16歳以上の人
○問合せ／板橋理人さん☎048(755)0436(勤務先)

若 草 句 会

「初時雨・山茶花・納豆」

休業の張り紙古ぶ初時雨
山茶花に触れて散らすや一輪車
口に残る華臭初時雨
山茶花の垣直角に大藁家
納豆を分かつ夫婦となりけり

さって川柳会

初詣今年の運を願うだけ
亡き母の古きアルバム涙する
命日に佛壇前で話しかけ
健康に齢を重ねる屠蘇うまし

燎原短歌会

ひまわりのこぼれ種なる花二輪
師走に入りて道の端に咲く
三度目の転居に存らう幸手街
終の住処は都となりぬ
雲ひとつなく暮れてゆく夕映えに
あはれ光りて消ゆるしらさぎ
やり繰りの生活の中から子の歳暮
信州りんごを皮うすく剥く
落葉はく箒の先に舞ひあがる
楓の紅の残るはなやぎ

七世

藤井順子・東二
大熊三郎・北三
吉羽安子・外国府間
青木澄子・高須賀
進藤洋二郎・緑台一

増田たか子・中一
片柳多喜子・神明内
大宅トミ子・栄二
服部光一・中四

中村孝子・南三
野村昭子・東一

新井佐和江・戸島

岡島晴雄・東五

杉田郷子・平須賀



篆刻を楽しんでみませんか

ハッピーネットワーク (129)

世界にひとつだけの作品

東篆刻会

今回ご紹介するのは、東篆刻会。昨年1月のクラブ発足以来、三宅靖雄先生のご指導のもと、干支や自分の名前、好きな言葉などの印を、さまざまな字体で作製しています。できあがった印は、書や水墨画などに押される落款印としてばかりでなく、年賀状や絵手紙などに使用しているとのこと。まさに、世界にたっ

たひとつの印ができあがります。篆刻とは、石などの印になる素材に文字を彫ること、また、書画に使われる印章を作ることと言えます。漢字の古書体の1つで隷書や楷書のもとになった篆書体が多く使われていることから、篆刻と呼ばれています。

「ほかに何も考えず集中して石に印を彫ることはとても楽しいですよ。」と、会員のみなさん。「ただ、印のデザインを考えるのが難しいですね。」

東篆刻会では、現在会員を募集しています。毎月第1、第3水曜日午前10時～正午まで、東公民館で活動しています。ぜひ一度、会の活動そして会員のみなさんの作品をご覧になってみてはいかがでしょうか。

問合せ—富倉敏夫さん
☎(43) 2349

人口・世帯

▶ 1月1日現在

人口	54,894(703)人	前月比 - 36
男	27,570(340)人	- 41
女	27,324(363)人	5
世帯数	20,207(464)世帯	- 14

※()内は外国人登録数。

バレンタイン・デー

2月14日はバレンタイン・デー。この日、女性が男性にチョコレートを贈りますが、これは日本独自の習慣だそうです。近頃は、義理チョコでも頂ければ嬉しい年齢となりましたが、いつまでも胸をときめかす瞬間を大事にしたいですね。

幸手

四季彩



涼りよう

太た

(1歳5か月)
ちゃん



菅谷浩二・きよみさん(北1)の長男
【両親から】誰にも負けない元気な子になってください。

凜りん

人ひと

(11か月)
ちゃん



新井忍・由美香さん(中5)の長男
【両親から】♡が広く、強い子に育ってね!!

翔しょう

太た

(1歳10か月)
ちゃん



中田盛夫・幸子さん(幸手)の次男
【両親から】元気いっぱい思いやりのある子になってね。

葵あお

波ば

(1歳3か月)
ちゃん



菊次善孝・容子さん(栄6)の長女
【両親から】生き生きとした子になって下さいね

わが家のアイドル



「わが家のアイドル」は満2歳までのお子さんをご紹介しています。